

2023年3月23日（木曜）

全労金2023春季生活闘争ニュース・第39号

～勝ち取ろう賃金改善！“みんなの春季生活闘争”で生活不安を払拭しよう！～

《合意速報No. 17》

セントラル労組が事業者との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

セントラル労組は、3月23日10時30分から、事業者と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

	要求							回答						
	正職員	準職員	サポート職員	再雇用嘱託職員			正職員	準職員	サポート職員	再雇用嘱託職員				
				Aコース	Bコース	Cコース				Aコース	Bコース	Cコース		
最低賃金	時間額1,130円、日額8,290円、月額174,000円への引き上げ							要求通り						
基本賃金	改善内容	7,000円	7,000円	7,000円			Cコース 時給30円	【能力等級】 1・2等級：7,000円 3等級：5,000円 4等級：3,000円 5等級：1,000円	4,000円	4,000円				要求通り
一時金		4.5	4.5	4.0	年間 84,000円	年間 84,000円	-	要求通り	要求通り	要求通り	応じられない	応じられない	-	
昨年実績		4.5	4.5	4.0	-	-	-	4.5	4.5	4.0	-	-	-	
安定雇用	無期転換	-	(実現)		-		-	-	(実現)		-			
雇用環境	私傷病休職	-	(実現)		-		-	-	(実現)		-	-	-	
	育児時短	小学校卒業まで				-		-	要求通り		-	-	-	
単組独自要求	育児に係る「時間外労働の免除」「深夜業の制限」の対象範囲の拡充（小学校卒業まで）	-		-		-		要求通り		-				
		-		-		-		-		-				
関連会社	事業体に準ずる							事業体に準ずる						

《事業者の発言概要》

- 2月27日の要求書の提出、及び、3月9日の組合員のみなさんの声を受け取った際に申し上げたが、労使間で、建設的な議論をしないと伝え、実際に議論を重ねてきた。
- この回答書は、各種制限がある中で、複数の組織をまたいで真摯に協議をした結果の回答である。金融業界、また労金事業の状況は、お世辞にも甘いという状況にはない。その厳しい状況の中において、労使で力を合わせるために必要なことがある。今回の回答は、その気持ちを表したものであることを受け止めてほしい。

《蒲原闘争委員長の発言概要》

- 交渉の序盤から「ベアありきではない」といった姿勢が示される中で、闘争委員会としては、組合員一人ひとりが、物価上昇に伴う日常生活への影響や日頃からの中央機関としての役割発揮に向けて懸命に業務に邁進していることを踏まえ、どれだけ今回の要求に対する想いが強いのかということを経営陣に伝えるべく、「賃上げ要求実現に向けた声」を集め、9割を超える組合員から切実な声が届けられた。
- 今回の回答については、特に一番重要な要求項目である基本賃金の引上げについて、満額の内容ではなかったため、決して満足のいくものではないが、若年層では満額の水準が示されるなど、組合員全員の声を経営陣が重く受け止め、真摯に検討した結果だと判断している。
- ただ、若年層以外の正職員や嘱託等職員、再雇用嘱託等職員など、要求の一部のみもしくは要求に応えられない対象となった職員には、組合からも丁寧な対応を行っていくが、経営陣からも丁寧な説明・フォローをお願いしたい。また、育児・介護等に伴う勤務時間の短縮措置等に関して、要求どおりの回答が示されたことについては、職員一人ひとりが安心して働き続けられる職場環境を目指すという点で労使の認識が一致できたものと受け止めており、組合員とも共有したい。
- 適切な労使関係を構築していくこと、そして、各団体・部署の垣根を越えて“労金業態の中央機関”として、会員・勤労者の幸せ、そして、“ろうきん”で働く職員とその家族の幸せを実現することによって、労金業態のさらなる発展につなげていくという認識を労使で共有し、本日、事業体からの回答書に対して、セントラル労組闘争委員会として基本合意を表明する。

単組は、満額回答には至らない点もあったが、①厳しい経営状況の中で基本賃金の引き上げとして有額回答を得たこと、②若年層の一部のみとはなるが、要求として掲げた7,000円水準の回答が示されたことは、全組合員からの賃上げを求める声や組合の要求への想い・拘りを経営陣として重く受け止め、真摯に検討した結果と捉えていること、③最低賃金および再雇用Cコースの時給の引き上げ、育児・介護・治療をしながら働き続けることができる環境整備については要求通りの回答となり、申入事項についても、労組の課題認識について理解を示し、労使で継続協議を行うこととする回答が示されたこと、等から組合の要求・申入主旨への一定の理解と回答が示されたと判断し、基本合意を表明しました。

*合意単組（12単組／3月23日21時10分現在）

静岡・四国・四国（関連）・北陸・近畿（金庫）・近畿（関連）・北海道・長野
沖縄・東北（金庫）・東北（関連）・東海（金庫）・東海（関連）・新潟
中国（金庫）・中国（関連）・セントラル

以 上